

生 活 支 援

事業名称

地域が支え合いつながる仕組みづくりの為に「お互いさまの日」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：八代市
部署名：八代市社会福祉協議会
連絡先：0965-62-8228

地域の概要

開湯600年の歴史を誇る温泉の町「日奈久」。以前は温泉街として賑わいを見せたが、現在は高齢化率57%ほどとなり、人口減少から独居高齢者や高齢者世帯が増えた。

人口：2,195人 世帯数：1,227世帯 高齢化率：57.2% (R7.11月末日時点)



取組みの背景

地域福祉に取り組む日奈久校区福祉会では、平成30年度に福祉会会長が人口減少から高齢化率が53%ほどになっていることへ驚き、高齢者の見守りだけでなく「支え合う仕組みづくり」が必要ではないかとの思いから、協議が始まり「お互いさまの日」として活動が始まった。

平成30年度～令和元年度実施、令和2、3年度は新型コロナの影響により中止され、令和4年度に再開。その後、令和5、6年度と活動が継続されている。一過性の活動ではなく日常的に困りごとへの対応をしなければならないとの考えも意見として出され、校区福祉会では事業内容が見直され活動の発展と継続が協議されている。

実施までの流れ

「対象者は？」「ニーズ調査は？」「活動車は？」などの問題点へ、「座談会」を実施しSCも加わり丁寧な今日議を進め模擬的に、平成30年度に「先ずはやってみよう！」となった。

1. 【対象者の選定】：校区福祉会で福祉座談会を設け、町内会長・民生委員児童委員・ふれあい委員（見守り活動者）・老人会・婦人会など一堂に会し、「見守り対象者」の中から、町内で話し合い、対象者を選定した。
2. 【ニーズ調査】：町内が選定した高齢者宅へ、民生委員児童委員や町内会長、近所の方が訪問し、お困りごとを日常の会話の中から聞き取った。ニーズ表を作成する過程で、SCも同行しサポートした。
3. 【活動】：ニーズ調査から、対象者がいる町内のみの活動となったが、ニーズに合わせて町内ごとに活動日時や活動人数は調整し実施となった。
4. 活動に合わせ、SCは利用者や支援者からの聞き取りや訪問を通して、活動記録の作成を担い、関係機関と共有した。

取組みの概要

◆平成30年度から、日奈久校区福祉会の地域福祉事業として、各町内の実情に応じ「日常の困りごと」を手伝う「お互いさまの日」を実施。

◆福祉会の事業として、年に1回のイベント的な活動だったが、困りごとを抱える高齢者が多いことから、通年実施する町内も出てきた。

◆活動者は民生委員児童委員・町内長・ふれあい委員・老人会・婦人会、依頼者の近所の方など

◆利用料は無料。

・独居高齢者が、普段ではできない、換気扇の清掃や電球交換などを、民生委員や近所の方々に活動された。



・ふれあい委員（見守り活動者）が、日ごろからの“気かけ”から、ゴミを捨てられなく溜まっている方へ、片付けを促し民生委員や老人会、近所の方などと一緒に活動された。



活動の合間のおしゃべり



生活支援コーディネーターの役割

・日奈久校区福祉会は、市政協力員・民生委員児童委員・老人会・婦人会・いきいきサロン代表で構成され地域福祉活動を進めていることから、SCも関わりを重要視している。

・協議が重ねられ、まずは模擬的に実施することとなり、対象者の選定ではSCより提案し、「見守りが必要な住民」を対象に、町内の関係者で「座談会」を実施した。

・対象者が決まった町内へはニーズ調査を行うため、支援関係者にSCも同行し「困りごと」を聞き取り、ニーズ表の作成を含めSCがアドバイスしながら活動へ備えた。

・支援内容をSCがまとめ、関係機関の会議などで共有し、活動をふりかえり、困りごとへは日常的に支え合えることが望ましいとの説明をした。

※平成30年度、令和元年度は模擬的な支え合い活動「お互いさまの日」として実施したことで、上記のようなプロセスで実施されたが、コロナ禍を経て、令和4年度再開からは、対象者とそのニーズの把握は住民主体で行うようになり、各町内の実情に応じた日時で実施されている。

今後に向けて

・人口減少、高齢者世帯の増加、高齢化率の上昇から必要と考えられ、校区福祉会が進めてきた住民同士の支え合い活動「お互いさまの日」だが、8年目を迎え、課題や活動の在り方について再協議していくフェーズにある。

・取り掛かりは、「ちょっとした困りごとのお手伝い」だったが、庭木の剪定や機械を使う草刈りなど大掛かり且つ危険を伴う活動が増えたことで、依頼の内容を見極める必要があるという課題もあった。しかし住民間では、「高齢者で金銭面を考えれば…」と、誰かがやらなければいけない必要な活動とも捉えられている場面もある。

・一方で、校区福祉会としては令和7年度通年活動を目指し、また町内によっては、いきいきサロンや町内の集まりで独自のチラシを配り通年活動とする町内も出てきている。

※SCとして、令和7年度の各町内の活動内容を年度末に集約し、今後の「お互いさまの日」活動へ検討材料とし、より地域に密着した活動となるために共有する。

令和4年度 日奈久校区福祉推進協議会
住民参加型「お互いさまの日」
～住みよいまちづくりにおいた取り組み～

少子高齢化・核家族化が進む中、地域が何を必要としたどのような支援活動があればよいか、お互いが支え支えられる関係づくりの足掛かりとして、各町内や各地域の実情に応じ、見守りが必要な高齢者に対し見守り体制の充実と、生活支援活動の「きつかけづくり」として、「お互いさまの日」を実施しました。



塩北町新開町
玄関前の草むしり、竹の伐採
男 3名：女 3名
※ふれあい委員の皆様のご協力により、依頼主の方には大変喜んでいただいた。伐採した木々などの処分は課題でもある。



浜町
庭木の剪定 男 4名：女 1名
※活動することで活動内容が濃くなり、木々の伐採が「ちよつとした困りごと」の範囲を超えた活動だった。作業内容や手法は要検討であると感じた。



大坪町
植木の剪定 男 7名：女 1名
※一人暮らしながら出来ることはやっているが、生い茂る庭木の手入れが出来なくなり、地域の入連に手伝ってもらえなかった。



新田町
庭木(低木)の伐採処分、前庭の草取り 男 1名：女 3名
※近所の交流から、お盆前にも除草作業を手伝っておられ、地域が見守り支え合う姿がみられました。



竹之内町
家の前、横、通路の草刈り
男 4名：女 1名
※真夏の暑い日の作業で、早目の8時から開始したが、皆さん多少疲れ気味でしたので、もう少し早い7時から開始すればよかった。



東町
玄関、居間(2部屋)、台所、土間の清掃 男 1名：女 5名
※余りのゴミの多さに半分も片付かせませんでした。ご本人の健康面や衛生面を考慮しての支え合い活動でした。



馬越町
除草作業、木々の伐採
男 2名：女 3名
※国道から雑草が見えていたのがスッキリなり、旧道の排水溝に枯れ葉や草がまつまっていたので取り除き、きれいにになりました。

【反省点】

- ◆「ちよつとした困りごと」を、近所や地域でお手伝いする「お互いさまの日」だが、活動内容が大掛かりな作業もあり、安全面や取組み手法などを、見直す必要があるように感じた。
 - ◆しかし地域を見渡すと、今回のように木々の伐採や草刈りなどが出来なくなっている高齢者宅は見受けられ、支援の枠が広がることは否めなことも感じる。
 - ◆また、木々の伐採や草刈り後の排出が出来る場所を思案できれば、支援の範囲も見直せるのではないかと考えられる。
- 【これから】
- 日常、自立した生活を送っているが、チョツと自分だけでは出来なくなることへ、地域が見守る中からお手伝い出来る仕組みが備わり「お互いさま」の心で生活出来ることが望まれる。

事業名称

なかはら生活支援応援団 (中原校区社会福祉協議会)

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 見守り |
| <input checked="" type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：人吉市

部署名：人吉市社会福祉協議会

地域福祉係

連絡先：0966-24-9192

地域の概要

人吉市には6つの小学校があり、その校区ごとに社会福祉協議会が形成されており、それぞれで生活体制整備事業を展開している。

その一つである中原校区は隣接する球磨村との境に位置しており、市内の中心部から車で20～30分程度要するところもある。

人口は約5800名、令和2年豪雨水害で一部被災した影響もあり、人口減があっている。高齢化率は38.1%。田畑が多い。



取組みの背景

○在宅高齢者等の日常生活上の困りごとに対応するような公的なサービスがなかったため。

○中原校区住民の参加と協力を得て、福祉の増進や福祉活動及び相互扶助の促進を図るため。

実施までの流れ

既存にあった中原校区社会福祉協議会に相談

- 中原校区社協・中原校区公民館の研修会で意識の醸成を図る
- 生活支援体制整備事業の説明
- 拠点の整備、協議体の設置、コーディネーターの選定
- 座談会を実施
- 先進地研修
- 個別の意向調査
- 意向調査をもとに校区内地縁団体等と意見交換会を実施
- 協議体で検討
- 事業設立・会員募集
- 令和元年10月事業開始
- 令和2年～3年 新型コロナ、水害の影響で活動自粛
- 令和4年1月有料化となり事業再開・現在に至る

取組みの概要

事業に賛同したものは加入申し込みをし、応援団会員となる。応援団会員は「利用会員」「協力会員」「両方会員」。利用会員は30分100円の5枚つづりチケットを購入する。利用会員は以下のような日常生活の困りごと作業を生活支援コーディネーターに依頼。コーディネーターが協力会員とのマッチング（日程調整）を行い、作業を実施。終了後、チケットを受け取る。チケットをコーディネーターが回収し、協力会員に報酬を支払う。

- ・ゴミ捨て
- ・ゴミの分別
- ・洋服の整理
- ・買い物の代行
- ・掃除
- ・電球交換



- 「なかはら支え合いだより」の発行（2か月に1回）
なかはら生活応援団や中原校区社会福祉協議会の活動を掲載。
- 「おでかけ茶話会」の実施
各地区に出向いて行ってサロン、茶話会を実施している。

生活支援コーディネーターの役割

- 新規の利用会員への訪問面接説明
- 依頼と協力会員との調整
- 応援団会員の募集
- 支え合いだよりの作成
- おでかけ茶話会の企画・運営
- なかはら支え合い部会の会議参加

今後に向けて

現事業を継続していただくだけの応援団会員の確保が課題である。現在の会員が活動をできなくなったとき、次の担い手が確保できるかどうかは難しい。会員の中でも福祉に関する意識のずれというのがある。

研修などの機会を通じて、会員の養成や意識の向上を図り、活動を継続していきたい。

事業名称

住民参加型在宅福祉サービス×企業連携

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：水俣市
部署名：いきいき健康課
連絡先：0966-63-3051

地域の概要

人口： 21,166人（令和7年11月末）
世帯数： 10,880世帯
高齢化率：43.3%
ひとり暮らし高齢者の割合：20.5%（令和2年）



鹿児島県との県境に位置し、高速道路のICや新幹線が停車する駅があるなど、市外へのアクセスは整っている。一方で市街地から片道30分以上かかる集落もあり、通院や買い物、通いの場への参加、介護保険サービスの利用など、移動・移送が課題。

取組みの背景

見守り活動に取り組む住民より「訪問対象者の困り事にどこまで対応すればいいのか？」という疑問の声が上がった。

また既存のサービスは「利用料の負担大きい・活動時間が長い」など、“ちょっとした困りごと”で利用するにはハードルが高い、という声もあった。既存のサービスでは対応できない困り事が地域の中で表面化。併せて平成29年度からの新たな介護予防・日常生活支援総合事業の展開にむけた住民主体の生活支援の在り方のひとつとして、住民参加型在宅福祉サービスの実施に至った。

水俣市社会福祉協議会に委託。

実施までの流れ

(1) 住民参加型在宅福祉サービス「スマイルサポート」の実施に至るまで

平成27年度に厚労省が実施した高齢者生きがい活動促進事業を活用し、先進地視察・対人援助研修会・関係機関へのヒアリングを実施。特に活発に地域活動を行っている4地区をモデル地区に設定し、事業を開始した。

(2) 企業や団体単位で活動に参加できる“団体会員”の枠を新設

その他の取り組みでつながりのあった企業より「地域貢献を進めたいが、地域への入り方や何が求められているのか分からない」という意見があった。地域住民だけでは担い手の確保が難しいという課題とマッチングさせる形で、令和6年5月より団体会員の活動を開始した。

※以下「スマサポ」と表記



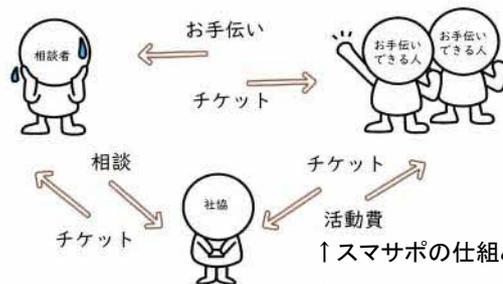
↑【参照】水俣市社協 HP

取組みの概要

日常生活のちょっとした困りごとを助け合う取り組み「スマイルサポート」

(1) 会員

- ・対象は水俣市在住の人
 - ・“スマイル会員”に登録すると
利用・お手伝いどちらも可
- ※お手伝いする際は研修受講必須



(2) 利用料：(チケット制)

- ・室内の活動(お手伝い2人)：30分500円
- ・室外の活動(お手伝い1人)：30分250円

(3) 活動費

- ・1人30分250円
 - ・活動費とは別にフラワースタンプを付与
- ※フラワースタンプ(商店街のポイント制度)
1回6ポイント(400ポイントで500円~の商品券)

(4) 活動状況

- ・登録会員(個人)：174人(R7. 12. 11時点)
(団体)：6団体
- ・活動実績：10人延168回(R6年度)
- ・活動内容：室内清掃・買い物代行
ゴミ出し支援 など

(5) 団体会員

- ・社会福祉法人(児童・高齢者)、自動車販売店、電気設備会社登録
- ・業務時間内で対応し、活動費は地域食堂などに寄付
- ・主に資源ゴミ出しの支援



↑スマサポの仕組み
↓団体会員の活動の様子

生活支援コーディネーターの役割

(1) 相談の受付

包括支援センターやケアマネジャー等から相談を受け、自宅を訪問。困りごとと希望の活動を确认后、スマサポで対応するのかその他の資源につなげるのかを判断する。

(2) 活動調整

スマサポでの対応が決まったら、お手伝いできる会員を調整する。既に登録している会員のみではなく、活動に合わせて新しい会員の発掘を行う。

(3) 担い手の発掘

地域や老人クラブ等の地域住民の集まり及び企業・団体への訪問や、地域のお祭りでのブース出展にて、事業の啓発・お手伝いできる会員の募集を行う。

(4) 伴走支援

利用者・お手伝いできる会員双方との連絡を密にし、ミスマッチ防止や負担感軽減を図る。

今後に向けて

スマイルサポートで仕組みを作ったことで、住民が安心して生活支援に参加できるようになった。しかし、認知症の進行などによるボランティアでの活動が困難になるケースも発生し、活動範囲の見極めが必要となっている。一方で、既存のサービスでは対応できない困りごとにも有効な事業であることは実感しているため、今後は移動支援も含めた生活支援として展開を検討している。加えて、常に新しいお手伝いできる会員の発掘を続け、会員の世代交代や若年化を目指す必要があると考える。そのために、地域貢献をしたいが具体的な取組内容に悩んでいる場合が多い企業等に、課題と協力いただきたいことを具体的に提示することで、参加しやすいきっかけづくりを続けていきたい。

事業名称

暮らしのちょっと応援サービス「おたがいさま隊」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援
- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：山鹿市
部署名：山鹿市地域包括支援センター
連絡先：0968-43-1077

地域の概要

山鹿市鹿本町は山鹿市の東部に位置し、国道325号が町の中央を東西に走っている。

「おたがいさま隊」が活動する来民地区は、来民商店街を中心に以前より住民同士のつながりも強い地域。そのため、100歳体操やパッチワーク、eスポーツなど住民主体の通いの場も市内の中で最も多い地区。

山鹿市

人口：48,376人 高齢化率：39.1%

鹿本町

人口：7,613人 高齢化率：36.8%
(令和6年3月31日現在)



取組みの背景

地域の縁がわ「くたみの実家」には、平成21年より月1回ボランティアの集まり（おむすび会）があり、情報交換の場となっている。それに加え、介護予防拠点として地域の通いの場ともなっている。

そこに集まる住民の「地域のために何かやりたい」、「ちょっと困っていることがある」という言葉より、以前より住民同士のマッチングを検討していたが、実施までいたらないという現状があった。しかし、生活支援体制整備事業をきっかけに、地域住民、事業所、生活支援コーディネーターとの協議をとおして、「地域の課題は地域で解決したい」という思いのもと、来民地域の困っている人と支援できる人のマッチングを行うこととなった。

実施までの流れ

令和7年1月：協議体（区長・民生委員・老人会長・地域住民・事業所・第1層生活支援コーディネーター・第2層生活支援コーディネーター・地域包括支援センター）
マッチングでの支援内容や料金など運営について協議を実施。信頼関係の構築が大切、地域住民の困りごとを収集すべきなどの意見があり、近所で活動するグラウンドゴルフ参加者にも声をかけ再度協議することとなる。

令和7年2月：協議体（区長・民生委員・老人会長・地域住民・事業所・第1層生活支援コーディネーター・第2層生活支援コーディネーター・地域包括支援センター）
グラウンドゴルフ参加者など地域住民を増やし、協議体にて再度運営方法を協議。住民より「なじみの人に支援してほしい」「なじみの人へ支援することはお互いさまたい」という意見がでた。そのため、「おたがいさま隊」とし、地域の方へは無償で支援をすることとなった。

令和7年4月：暮らしのちょっと応援サービス「おたがいさま隊」立ち上げ
地域包括支援センターを中心に周知活動

取組みの概要

- ・ 活動内容：ゴミ出し、買い物、配食
 - ・ 実施場所：鹿本町来民地区
 - ・ 利用料：無料（鹿本町来民地区内）
 - ・ 対象者：鹿本町来民地区
（専門職からの依頼）
 - ・ 支援者：鹿本町来民地区の有志
 - ・ 利用者数（R7年12月現在）：10名
- ※他地区からの依頼については協議体にて検討



【マッチングまでの流れ】

- ① 専門職より生活支援コーディネーターへ相談。
- ② 第一層・第二層生活支援コーディネーター方針協議
専門職からの相談内容の共有、依頼人の意向確認、依頼地域住民（協力者）の検討
- ③ 第二層生活支援コーディネーターが協力者へ相談・依頼
- ④ 協議体（依頼人・協力者・第一層生活支援コーディネーター・第二層生活支援コーディネーター等）依頼人の状況を確認し、支援内容を協議し支援を開始。

生活支援コーディネーターの役割

- ・ 専門職からの相談受付・把握
- ・ 第一層・第二層生活支援コーディネーターによる方針協議
- ・ 協議体の開催
- ・ 依頼人と協力者のマッチング
- ・ 協力者等の地域資源の把握や発掘
- ・ 地域課題の把握

今後に向けて

【課題・継続に向けて必要なこと】

- ・ 取り組みの継続のため、協力者をはじめ地域資源の把握・発掘をおこなっていく必要がある。
- ・ 高齢者が活動を選択できるよう、支援者が地域資源の活用も視野に入れた、アセスメント、支援ができるよう、さらに活動の周知が必要である。
- ・ 地域の「集いの場」から立ち上がったことで、住民も「協議体」という意識ではなく、「集いの場」の延長として気軽に集ることができたため、「おたがいさまたい」という気持ちでの支えあい活動につながったと思われる。
- ・ 第一層と第二層生活支援コーディネーターが連携し実施していくことで、安心して取り組みを進められた。

事業名称

生活応援ボランティア事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：宇土市
部署名：宇土市社会福祉協議会
連絡先：0964-23-3756

地域の概要

宇土市

熊本県の中心部に位置し、宇土半島の北半分を占める。西部に有明海を臨む。東西に土地が広がっている。

(2025年3月末時点)

人口 35,974人

高齢化率 31.2% (高齢者人口 11,232人)

熊本市に近い宇土・花園地区は若年層の転入が多く、高齢化率が全国平均より低くなっている。緑川・網津・網田地区は高齢化率が40%を超えている。

地区	総人口 (人)	男 (人)	女 (人)	合計 (人)	高齢化率 (%)
宇土	13,184	1,511	2,024	3,535	26.8
花園	10,275	1,142	1,495	2,637	25.7
轟	3,134	467	548	1,015	32.4
走湯	2,016	285	362	647	32.1
緑川	1,950	363	461	824	42.3
網津	2,797	563	683	1,246	44.5
網田	2,618	573	755	1,328	50.7
全体	35,974	4,904	6,328	11,232	31.2



取組みの背景

宇土市では、平成29年度から日常生活総合支援事業が開始され、訪問型サービスは、現行型とサービスAの2種類。身体介護が必要な方には現行型を、生活支援に関してはサービスAの提供。

令和元年度において、宇土市は、有料老人ホーム併設の訪問介護事業所は10事業所。在宅へサービスを提供する事業所は、要介護者対象が3事業所、要支援者対象が2事業所と少ない。

全国的にも、ヘルパー人材不足が課題となる中、現段階からのボランティア参入、シルバー人材センターや訪問介護事業所との役割分担を検討する必要があると感じた。

実施までの流れ

令和元年度、訪問介護事業所へ聞き取り調査を実施。要支援（総合事業サービスA）の受け入れ人数について聞き取り。調査当初、4事業所が総合事業サービスAの受け入れが可能であった。しかし、うち3事業所がサービスA利用者の受け入れは5名未満の事業所が多かった。サービスA利用者を15名受け入れている1つの事業所が令和3年を目途に事業所自体の廃止が危惧されていたため、シルバー人材センターの生活支援の充実を図るため調整を行い、生活応援ボランティアの創設をした。

まず、当初利用されていた総合事業サービスAの利用者が、何のサービスを主に利用されていたかを調査。

調査の結果、室内の掃除が7割であったこと。その他、調理は1割、買い物が2割の内容であった。ボランティアを検討する際、金銭管理が課題であったため、買い物支援は自費ヘルパーやシルバー人材センターでの対応も考慮した。生活支援コーディネーター自身が以前在宅ヘルパーをされていた2名に直接依頼し、シルバー人材センターに登録していただいた。

現在でも、シルバー人材に登録が可能な方にはお声掛けを行っている。（延べ紹介人数6名）

ボランティアの確保に関しては、全戸配布のふくしだよりで啓発し、生活応援ボランティアへの問い合わせがあった際には積極的に活動していただけるよう調整している。

また、ゴミ出しなどの支援では、近所の方との関係性を伺い、地域の方に直接依頼し、ボランティアになっていただくことも多い。

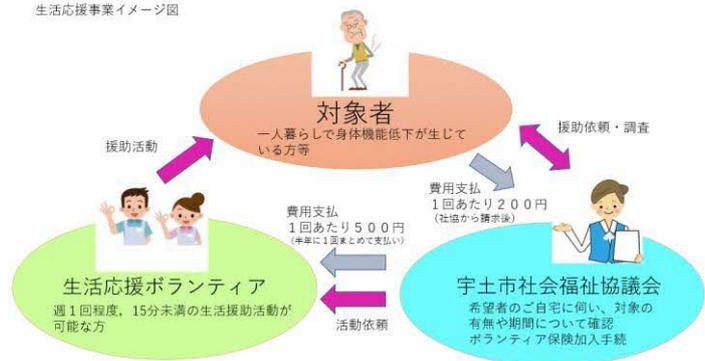
取組みの概要

宇土市内に居住し、一人暮らしで心身機能が低下されている高齢者、障がい者の方に、週1回程度ボランティアさんがゴミ捨てなどを支援していただく事業。

【利用できる人】

- ① 65歳以上の一人暮らしで、身体機能が低下している高齢者。介護保険サービスやその他の事業を利用できる方はそちらを優先していただきます。
- ② 身体障害者手帳1級を所持し、障がいサービスのみでは生活維持が困難な方。
- ③ 筋・骨格系や神経難病の診断を受け、障がいサービスのみでは生活維持が困難な方。

生活応援事業イメージ図



生活支援の内容	
1	ごみ出し(燃えるゴミ)
2	郵便物の投函
3	布団干し
4	布団取り込み
5	安否確認(10分~15分の会話)
6	内服確認(必要時、仕分け)
7	風呂掃除(浴槽内などを水洗いする程度)
8	玄関先の掃除(箒で行う程度)
9	付き添い(玄関先での荷物の上げ下ろし、介護予防教室への付き添い)
10	行政手続(代行可能なもので、費用の発生しないもの)
11	その他会長が特に必要と認めた支援

- 1回当たり、おおむね15分以内で終了するものとする。
- 利用者とは支援者間において、金銭のやり取りを行う支援は対象としない。

生活支援コーディネーターの役割

- 社協事業として、実施する意義、必要性について資料作成。予算の確保。
- ボランティア及び利用者のマッチング。
直接訪問し、対象者の要件に該当するか調査・確認。
- ボランティアの確保
(既存のサポーター・ボランティア活動を実施されている方に直接説明し、趣旨を理解して頂けるかたに登録をさせていただいている。)
- ボランティア保険等手続き
- 利用者への料金請求及び領収業務
- ボランティアへの支払い業務
- 障がいサービス相談員及びケアマネジャーとの連携
- 利用者の生活状況のモニタリング

※令和6年度利用者数10名。延べ支援回数256回。

今後に向けて

生活応援ボランティアの登録及び利用者も増加傾向。今後は、ボランティアとの意見交換会・交流会を開催したい。支援内容の拡大や、現状での課題などを話し合い、継続した支援が出来るよう検討していく。

また、ボランティアには20代、30代の方もおり、今後は、生活応援ボランティアだけでなく、有事の際の災害ボランティアセンターの運営スタッフ等、様々なボランティア活動にも協力体制が構築できればと考えている。

利用者に対する制度周知においては、全戸配布の「福祉だより」や、障がい支援の相談員、ケアマネジャーに啓発している。今後も継続。

※ケアマネジャー等から、「困っている。」と相談があるが、実際にケアマネジャーから相談があり契約する件数は年2人程度。実際に担当者会議などを開くと、家族などが実施されるケースも多いと聞き、本来の支援が行われていると感じ、安心している。

事業名称

有償ボランティア かせし隊

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：阿蘇市
部署名：阿蘇市地域包括支援センター
連絡先：0967-32-5122

地域の概要

阿蘇市は人口23,930人、高齢化率40.6%（令和7年11月）と高齢化が進んでいる地域。高齢者独居、高齢者二人暮らしが多く、免許返納後の移動手段の確保や日常生活での困りごとを解決していくことが課題となっている。

取組みの背景

地域の概要に記載しているとおり、日常生活での困りごとを解決していくために、平成29年9月に無償ボランティアの「かせし隊」※1を立ち上げていたものの、支援の方法が確立できておらず活動の活性ができていなかった。

また、隣近所の交流が少なくなり、「ちょっとした困りごとを気軽に頼める相手がない」「ご近所の方には頼みにくい」「いつも頼むのは気の毒だからお礼をしないといけない」という高齢者の意見と、「お礼と言っていつもお菓子やお歳暮などをもらうのは申し訳ない」という支援者側の意見があった。

そこで、令和2年11月に安価な金額での有償ボランティアとして「かせし隊」※2をリニューアルさせた。

※1 協力が可能な範囲内の、(1)家事支援（電球交換、ゴミ出し、買い物等）、(2)簡単な介護支援（病気や怪我の時の介抱、自宅と病院間の介護等）を行う。

※2 日常生活での困りごとのある高齢者や障がい者、その他支援が必要な方を対象に、専門性を要さない一般市民でも支援ができる範囲の有償による生活支援サービス（週2回まで）

例）ゴミ出し、電球交換、灯油入れ、花壇の水やり、布団干し、話し相手、タンスの衣替え 等

実施までの流れ

- ・無償ボランティアとして登録されていた会員の方々に、有償化へのご意見を聞いた。
- ・3つの社協に有償ボランティアの視察へ行き、要綱等を作り上げた。
- ・社協内での説明会を行い、無償のボランティアとの区別をどうするか検討
- ・無償ボランティアは地域福祉課、有償は地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが担当することとした。
- ・ボランティア養成講座は、社協ボランティアセンターが対応する。

取組みの概要

- 依頼会員…日常生活にお困りごとのある方
- 協力会員…18歳以上で、支援活動を行うことを希望し、地域福祉活動に理解と熱意を有する方
- お手伝いできる内容…1回1時間程度、一般市民が手伝える軽度な支援活動
例) ゴミ出し、買い物、電球交換、布団干しなど
- 利用の流れ
 1. 会員登録（依頼、協力）
 2. 依頼会員には事前に説明および自宅訪問を行う
 3. 事務局で協力会員を選定し、顔合わせを行う
 4. 支援後、報酬の受け渡しは、個人間でおこなっていただき、協力会員には活動報告書を提出していただく
 - 5.
- 対象外の活動
直接身体に触れる支援、調理、車による送迎、本人以外の支援、来客対応、専門的な技術を要する支援、危険な活動、病院での介助、日常生活を超える範囲の支援
- 報酬額
15分以内…200円、30分以内…300円、60分以内…500円、延長15分につき100円

生活支援コーディネーターの役割

- ・日常生活のお困りごとがある方の依頼を聞き、会員登録、協力会員とのマッチング、顔合わせ、支援までの連絡調整、活動に関する相談対応等を行う
- ・そのほか、関係する他サービスの情報収集や対応できなかったケースの検討を行う

今後に向けて

ゴミ出しや買い物支援の要望が増えつつあるが、協力会員の不足があり、マッチング調整に苦慮している。今後は、協力会員の増加に向けて、周知活動などの地域への働きかけを行っていく必要がある。

事業名称

生活支援サービス「なごみのわ」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：和水町
部署名：福祉課 地域包括支援係
連絡先：0968-86-5724

地域の概要

- ・中山間地域が多く、移動手段の確保が課題。
- ・高齢化率 43.9 % (令和7年11月30日時点)

取組みの背景

- ・ゴミ出し、買い物支援等日常の困りごとを解決するために始めた。

実施までの流れ

- ・他自治体の実施状況の把握→関係者間での調整→実施

取組みの概要

- ・会員登録制の有償ボランティアによる生活支援を行っている。
- ・ボランティアの内容は、話し相手、安否確認、買い物代行、ゴミ捨て、片付け等を行っている。



生活支援コーディネーターの役割

- ・協力会員養成講座の開催、有償ボランティアの育成、ボランティア会員と利用会員とのマッチング等

今後に向けて

- ・周知啓発、利用促進を行う。

なごみのわ

会員制の
相互援助活動

日常生活にお困りのある 高齢者や障がいをお持ちの方を対象に、お手伝いをするサービスです。

生活支援サービス「なごみのわ」は、依頼会員（日常生活の中で援助を必要とする人）に対して、1回 30 分以内でできる軽作業を協力会員（援助できる人）がお手伝いする**会員制の住民参加型在宅福祉サービス**です。

話し相手
見守り

買物支援

衣替え

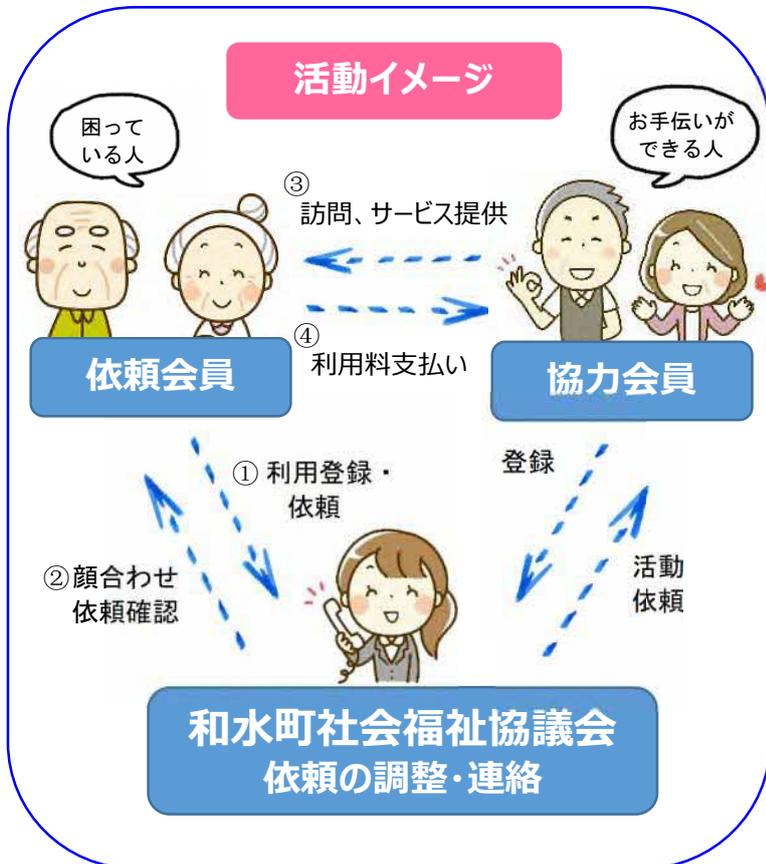
ゴミ出し

布団干し
取り込み

電球
電池交換

利用
料金 1回 **200円**
(30分以内)

 依頼会員から協力会員に、直接 200 円を支払います。



※ご注意



会員登録がないと利用できません。
ご登録後も、予約が必要になります。

ご利用の流れ

①



依頼

依頼者が社会福祉協議会に電話をかけます。

②



依頼確認

職員が訪問して依頼内容の確認や現地確認をします。

③



活動

協力会員がお手伝いします。

④



料金支払

依頼会員から協力会員へ料金を支払います。

【申込み・問い合わせ先】 和水町社会福祉協議会 ☎0968-34-2366

事業名称

もやい生活支援サービス

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：南関町
部署名：健康推進課
連絡先：0968-69-9760

地域の概要

南関町は、総面積69.18平方キロメートルの熊本県の北西にある山々に囲まれた自然あふれる県境の町です。町の中心は、東経130度32分・北緯33度3分で、南北に約11キロメートル・東西約10キロメートルあります。昔は関所、今は九州縦貫高速自動車道の南関インターチェンジを有し、県北の玄関口として発展しています。

令和6年度時点で、総人口は8,580人、高齢化率は、42.16%で高齢化が進行している町です。小学校区は4校区に分かれており、中学校区は1校区です。介護予防教室が盛んで、町内52ヶ所で活動されています。さらに、ふれあいサロンは町内12ヶ所で実施されています。



取組みの背景

平成29年4月より生活支援体制整備事業を開始し、南関町社会福祉協議会に1層の生活支援コーディネーターを委託する。生活支援コーディネーターの調査、協議体、地域ケア会議等で地域課題を検討し、移動や買い物、食事に関する課題があることが分かった。

また、少子高齢化が進行し、要介護認定者も増えている状況で、家族での介護や介護保険サービスだけで対応するのは困難であり、家族が遠方で見守りができない、ごみ出しができないなどの理由で、自宅での生活を諦め施設入所をされることがあった。住み慣れた地域で暮らし続けることを実現するため、介護保険サービスで対応できない見守りや、話し相手など地域で支援を行う体制が必要であった。

実施までの流れ

生活支援コーディネーターが地域の資源把握、高齢者に対するアンケート調査、先進地の視察を行い、関係者と勉強会を行う。町にあるサービスを見直し、住民による助け合いのシステムを作ることを検討する。サービスの担い手を発掘するため、介護予防リーダー、介護保険関係事業所、ふれあいサロン関係者、商工会、食生活改善グループ、福祉員の会議に参加し事業の説明を行う。

協議体において、生活支援サービスの内容について協議し、利用料及び支払い方法、サービスの受付方法及びサービスの内容について協議し、「もやい生活支援サービス」の名称で平成30年4月よりサービスを開始した。

取組みの概要

会員制の相互援助活動「もやい生活支援サービス」

日常生活にお困りのある高齢者や障がいをお持ちの方に、お手伝いするサービスで、ごみ出し、話し相手、安否確認、買物代行、ペットの世話などの支援を行う。事業実施主体は南関町社会福祉協議会で、援助を必要とする人（依頼会員）と援助できる人（協力会員）が南関町社会福祉協議会に会員登録を行う。



サービスの流れ：

利用希望者が社会福祉協議会に連絡し、生活支援コーディネーターがご自宅を訪問。

→ 支援内容の確認を行い、依頼会員として登録。

→ 協力会員を選定し、生活支援コーディネーターと協力会員がご自宅を訪問し、サービスの内容確認を行う。

→ 協力会員によるサービス提供。サービスを受けた依頼会員は協力会員に対し、直接利用料を支払う。

利用料金：登録料は無料、30分300円

生活支援コーディネーターの役割

周知活動：

- ・ ケアマネジャーや民生委員児童委員など関係者及び広報誌等で住民にサービスの周知を行う。
- ・ 地域ケア会議への参加を通し、具体的な利用方法をケアマネジャー等に提案する。

人材発掘・育成：

- ・ 地域の各種会合や研修会で制度の説明を行い協力会員登録を促す。
- ・ 協力会員への支援として研修会等を開催。

利用調整：

- ・ サービス内容に合わせた支援者のマッチング
- ・ 定期的な依頼について、複数の協力会員の支援日の調整等

協議体：

- ・ 利用状況の報告や活用の幅を広げる協議等

今後に向けて

公的サービスだけでは対応できない困りごと、相談内容に対応することができ、利用は広がっている。ニーズとしては、話し相手や安否確認、ゴミ出しなどが多いが、入院中のペットの世話や窓ふき、タンスの移動、栗の集荷など単発の依頼にも対応することで、利用者の生活の質の向上につながっている。また、生活支援コーディネーターがマッチングを丁寧に行うことで、依頼会員、協力会員双方の不安を減らし運用ができています。

課題としては、登録された協力会員の活用が十分にはできていないことがあり、活動がない会員の意欲維持のため、適宜フォローアップ講座等を行いながら依頼があるときに協力してもらえ関係づくりを行っている。また、協力会員の健康状態等の変化もあるため、新規の協力会員の獲得も課題であり、民生委員の交代の際に勧誘を行う等の工夫を行っている。

今後も、必要な方に必要なサービスが届くように、関係者等や住民に対しサービスの周知を行う。また、活動の幅を広げ様々な依頼に対応できるように、担い手の発掘やフォローアップ講座等による研修会を開き、サービスを充実させていきたい。

事業名称

山都町生活サポートセンター事業

- 生活支援
- 見守り
- 買物支援
- 居場所作り
- 移動支援
- 協議体

市町村名：山都町
部署名：山都町社会福祉協議会
連絡先：0967-82-3318

地域の概要

山都町は熊本県中央部、阿蘇外輪山の南側に広がる自然豊かな町です。面積は544.67km²と県内で3番目に広い面積です。人口は令和7年11月末で12,511人、世帯数は6,183世帯、高齢化率が52%を超えており県内で1番高い高齢化率となっています。向こう三軒両隣のご近所付き合いや地域の行事や集まりなど、住民同士のつながりも多くある地域です。



取組みの背景

少子高齢化が進み、家屋の点在化、地域の担い手不足や関係性の希薄化など、以前はご近所付き合いなどで出来ていた支え合い活動が難しい地域も増えています。ちょっとした困りごとを抱えた方の「助けて欲しい。」「お願いしたい。」の声に「協力します。」「応援します。」と支援が可能な方をマッチングし、相互の活動を調整する役割が必要になってきました。

実施までの流れ

平成30年度に山都町老人クラブ(現シニアクラブ)の各支部定例会で「山都町生活サポートセンター事業」の内容について説明を行い、会員の登録について呼びかけを行い事業を開始しました。

「利用」の流れについて



取組みの概要

地域住民同士が気軽に支え合う事ができるように依頼会員と協力会員に登録して頂きます。お手伝いを依頼したい方(協力会員)は山都町社協へ依頼して頂き、活動できる協力会員を探します。協力会員が決まったら、会員同士の顔合わせを行い、活動内容や活動日時、報酬の受け取りなどの確認を行います。部屋の掃除などは30分500円で30分ごとに500円が加算され、30分未満の短時間の活動はポイント制で25ポイント貯まると500円の商品券と交換できる仕組みです。令和6年度からは協力会員を生活応援隊として活動を分かりやすくしています。

【主な活動内容：ゴミ出し、部屋の掃除、買い物、散歩の付添など】

	依頼会員数	実動協力会員数	年間活動件数
平成30年度	2名	3名	45回
令和元年度	2名	3名	52回
令和2年度	3名	5名	124回
令和3年度	10名	10名	205回
令和4年度	12名	12名	374回
令和5年度	18名	14名	321回
令和6年度	13名	18名	324回



令和7年11月末現在 協力会員登録者数 50名

生活支援コーディネーターの役割

依頼があった際に依頼内容を聞き取り、活動をして頂ける協力会員を探します。協力して頂ける方が決まったら顔合わせを行います。同席して活動内容と活動日、報酬の受け取り方法などを決めて頂く際の調整役を担います。ポイント付与の活動については活動報告時にポイントを押印したり、活動をまとめます。事業の周知とマッチング、会員同士の交流会などの計画も行います。



今後に向けて

住民同士の近所付き合いを大切にし、ちょっとしたお困りごとがこの事業を利用する事で解決でき、安心できるつながりが生まれ「困った時はお互い様」、「できる事のおすそわけ」の気持ちが支え合い活動に浸透していく事ができれば良いと思います。依頼があった際に対応できる協力会員の登録増加を目指したいと思います。



事業名称

認知症予防パズル普及啓発事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：山都町
部署名：山都町社会福祉協議会
連絡先：0967-82-3318

地域の概要

山都町は少子高齢化が進み、高齢化率は52%を超え県内1番目の高齢化率です。また、認知症を発症されている人(介護保険認定でⅡa以上の人)は65歳以上で15.4%の割合です。また、介護認定率、介護保険料も県平均を上回っており、住み慣れた地域で安心して豊かに過ごせるように介護予防や認知症予防、健康づくりの取り組みが必要となっています。



取組みの背景

令和3年2月、矢部高校の林業科学科より、廃材で作った積み木を高齢者支援施設へ寄贈されました。入居者の皆さんは積み木を重ねたり、並べたりされ喜ばれました。その年度に認知症予防講演会で講師をされた株式会社Re学の川畑智氏が認知症予防パズルを作られている事を知り、矢部高校生が作る積み木に認知症予防の効果を取り入れる事が出来ないか相談しました。矢部高校生が認知症予防パズルを製作し、町内に広がる事で住民の皆さんの認知症予防につながるのではないかと取り組みを進める事になりました。

実施までの流れ

令和3年度からの取り組みに向けて、矢部高校林業科学科、株式会社Re学、福祉課高齢者支援係、社協で協議を行いました。生徒の皆さんに山都町の現状を知って欲しいと高齢者支援係より伝えて頂くこと、監修をされる川畑智氏より、認知症についての理解を深めることとパズルの効果から製作にあたって5回の授業を行うことが決まりました。熊本県社会福祉振興基金の助成を受ける事ができ、町内の福祉施設とサロン会場100カ所へ寄贈することになりました。



取組みの概要

令和3年5月～6月、山都町の現状と認知症について、パズルの効果とピースや問題の決定について5回の授業を行いました。試作品の確認や体験コーナーを経て11月に「好きっ！通潤パズル」が完成しました。町内の福祉施設職員やサロン代表者をお招きし、完成披露式及び記念講演会を開催しました。寄贈された福祉施設やサロン利用者から、「個人でしたいので購入したい。」と多くの声が寄せられ、令和4年度に200個制作される事が決まりました。予約制として受付を行うと翌日には予定数の200個に達し、更に翌年の予約となりました。令和4年度の福祉まつりでは、高校生が運営するパズル大会を行い、子どもから高齢者までたくさんの方が「好きっ！通潤パズル」を楽しまれました。令和5年度も200個製作する事が決まると共に、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり功労者熊本県知事表彰」など森林学会やSDGsの取り組みとしても表彰を受けられました。令和6年度からは第1弾のパズルを甲佐町のワークセンターあゆの里で製作して頂き、「第2弾 好きっ！通潤パズル」を製作する事が決まりました。また、新しく開通した九州中央自動車道ICの道の駅通潤橋でも販売する事となり、たくさんの方に楽しみながら認知症予防ができる「好きっ！通潤パズル」の普及を行いました。



生活支援コーディネーターの役割

矢部高校林業科学科と高齢者支援施設、株式会社Re学の川畑智氏、ワークセンターあゆの里など関係機関のつなぎ役を行いました。地域サロンでの普及活動、助成金の申請報告や打ち合わせ会議の開催、パズルの予約受付や納品、発送事務など行いました。



今後に向けて

今後については、矢部高校林業科学科とワークセンターあゆの里で製作と販売をされる予定です。矢部高校生の地域福祉課題への取り組みと、高校生を応援したい気持ちや認知症を予防したい気持ちがつながった取り組みだと思えます。また、多くの関係者の皆様に協力頂きました事に感謝いたします。今後も認知症を予防すると共に、認知症になっても安心して過ごせる地域福祉活動を進めていきたいと思えます。



事業名称

津奈木町生活支援ボランティア（生活おたすけたい）事業

- 生活支援 □ 見守り
■ 買物支援 □ 居場所作り
■ 移動支援 ■ 協議体

市町村名：津奈木町
部署名：津奈木町社会福祉協議会
連絡先：0966-61-2940

地域の概要

津奈木町は熊本県南部、不知火海に面した自然とアートが融合する町です。柑橘栽培や養殖業が盛んに行われ、文化面では「緑と彫刻のあるまちづくり」で知られています。

人口：4,015人で世帯数：1,825世帯。

高齢化率46.2%の65歳以上1854人（男809人・女1045人）
となっています。（令和7年10月末現在）



取組みの背景

津奈木町では令和元年度「津奈木町地域福祉計画」策定時期と相まって、生活支援体制整備事業協議体において、民生委員、ケアマネジャー、地域包括支援センターの調査協力を得て、ひとり暮らし等要支援者実態調査名簿において支援が必要と思われる方を対象に「生活援助に関するアンケート（生活する中での困り事や不安）」を実施。ちょっとした困り事を解決出来ないかという事で、協議体会議を重ねて、形にしたものである。

事業の目的としては、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の46第1項の規定する包括的支援事業として、法第9条に規定する介護保険の被保険者（以下「被保険者」という。）の社会参加及び地域貢献を奨励し、又は支援する事により、被保険者の介護予防を図るとともに、地域における支えあいの体制を構築することで、もっと生き生きとした地域社会をつくる、という事から始まった事業である。

実施までの流れ

1. 本人、または民生委員・ケアマネ・ヘルパー等より依頼があり、依頼内容の確認。
2. 依頼者によっては、生活支援コーディネーターが基本チェックリストを取り、下記の条件に適合するかを判断。
（事業の対象者は、65歳以上の要支援者及び支援を必要とする者等、又は事業対象者であって、当該サービスを提供する必要があると認めるものとする。）
3. 生活支援コーディネーターが依頼内容の確認をする。（現場調査）→条件に適さない内容なら、シルバー人材センターなどへ依頼するよう説明実施。
4. 生活支援コーディネーターがボランティア（おたすけ隊）の調整を実施。
5. おたすけ隊の調整が完了したら、依頼者とおたすけ隊へ作業実施日を連絡する。
6. 作業実施日におたすけ隊が依頼者宅へ訪問し、依頼内容を完結する。その際、依頼者がおたすけ隊へ依頼料を支払う。おたすけ隊は作業報告時依頼料を社協へ提出し、代わりに社協より報酬をもらう。

取組みの概要

生活ボランティア（生活おたすけたい）利用料明細

サポート内容	ボランティア 1人の場合	ボランティア 2人の場合
① 日常のゴミ出し (5回まで) 	¥300	¥500
② 資源ゴミ出し (リサイクル) 	¥300	¥500
③ 買い物代行 	¥300	¥500
④ 軽易な庭仕事 	¥300	¥500

※ボランティア時間は1時間以内を目安とする。

津奈木町社会福祉協議会 ☎61-2940



1. 生活ゴミ出し（燃えるゴミ・生ゴミ）5回/月まで
2. 資源ゴミ（リサイクル）
3. 買い物代行（町内）
4. 軽易な庭作業

※ゴミ出しの分別は依頼者が実施する

※作業は1時間以内とする。（ボランティア時間）

生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターは、地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるように、行政・住民・団体をつなぐ調整役です。具体的には、地域の課題を調査し、必要なサービスを立ち上げたり、ボランティアや団体を育成してネットワークを広げます。また、サロンや居場所づくりを通じて孤立を防ぎ、介護予防の活動を推進します。

こうした取り組みを通じて、地域包括ケアシステムの中核を担い、支え合いの仕組みを形にしていく存在である。

今後に向けて

移動支援の仕組みづくりとして、ボランティア送迎システム 地域住民やNPOが協力し、免許を持つ人が交代で送迎する仕組みを創造する。

通院介助の強化として、介護保険外サービスの拡充 通院付き添いを「生活支援サービス」として位置づけ、介護保険外でも利用できる仕組みを整備する事。

また、ヘルパー・ボランティアの育成 通院介助に特化した人材を地域で育成し、安心して病院に行ける環境をつくる。

ICT活用 通院予約や送迎依頼をスマホ・電話で簡単にできるシステムを導入。

今後に向けた取り組みの方向性は地域包括ケアとの統合 移動支援を「医療・介護・生活支援」の一部として位置づけ、包括的に運営していきたい。

事業名称

錦町ちょっとお手伝いボランティア

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：錦町
部署名：地域包括支援センター
連絡先：0966-38-1113

地域の概要

錦町は、熊本県の南部、球磨郡のやや南に位置し、東にあさぎり町、西に人吉市、南に宮崎県えびの市、北は相良村と接している。総面積は85.04km²。町内の中心部を国道219号線が東西に横断し、また国道と平行して北より2キロメートルを隔てて球磨川が流れている。この地域一帯が水田の集積地帯となっている。

町の人口は令和7年12月1日現在、9,982人、65歳以上人口は3,490人、高齢化率34.9%。

取組みの背景

独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加し、日常生活の支援が必要な方が増加してきた。近隣の支え合いもあるが、お願いするにも気が引ける、民間のサービスは高額で頼めないなど、住民ニーズの高まりをうけて、地域課題として町と社会福祉協議会が共に課題にとりくむことになった。

実施までの流れ

地域課題の解決に向けて、令和6年9月4日「第1回生活支援体制地域づくり協議会」を開催、社協職員、地域包括支援センター職員、高齢所管課の保険政策課が参加する。内容は①錦町の生活支援の状況、潜在的なニーズの共有、②生活支援体制について近隣の状況の把握、③錦町有償ボランティア立ちあげに向けての課題・タイムスケジュールについて協議。

令和6年9月19日「第2回生活支援体制地域づくり協議会」開催。第1回メンバーに加えて、障がい福祉関係課、教育振興課、総務課、保健センターなどにも参加してもらい協議。

10月7日、担当者打ち合わせ

11月28日、「ちょっとお手伝いボランティア説明会」開催。先進地の湯前町社会福祉協議会の方を講師に招き、有償ボランティアの活動報告をしてもらった。そこで協力会員の説明と募集を行い、登録に繋がった。

令和7年4月1日事業開始

令和7年4月4日「錦町ちょっとお手伝いボランティア協力会員研修会」開催

取組みの概要

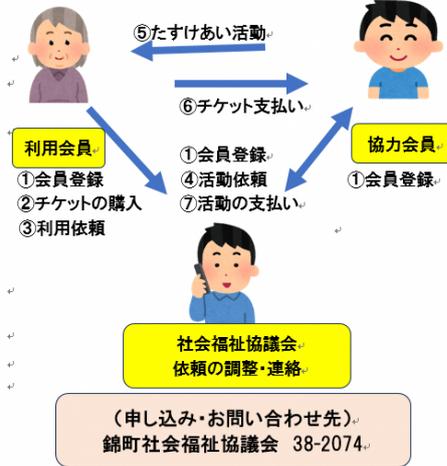
大変なときはお互いさま。そんな気持ちで、支え合う。

錦町ちょこっとお手伝いボランティア

日常生活で支援が必要な高齢者の方、子育て世帯、障がいをお持ちの方などを対象に、お手伝いをするサービスです。

ご利用のながれ

(利用には会員登録・チケット購入が必要です)



暮らしの中で起こる「ちょっとした困りごと」のお手伝いを、地域住民がボランティアとして暮らしをサポートする。地域のささえあい活動が錦町で始まりました。

- ・軽微な修繕(電球交換等)
- ・買い物代行
- ・行政等への書類の提出(代筆等)
- ・リサイクル物の搬出
- ・屋内の掃除
- ・日常のゴミ出し
- ・その他日常生活での困りごと

利用会員

年会費:500円
利用料:30分以内100円
60分以内200円

協力会員・利用会員募集

まずはお気軽にお問い合わせください



生活支援コーディネーターの役割

錦町ちょこっとお手伝いボランティアの立ち上げに向けての第1回生活支援体制地域づくり協議会から会議・打ち合わせに全て参加し地域課題の解決に向けて関わっている。錦町地域包括支援センターに生活支援コーディネーターが所属しているので、日頃の相談や地域の通いの場を回る中で地域のニーズ・課題を把握していた。社会福祉協議会と協力・連携して事業の立ち上げに関わりまた、地域住民への説明も行った。

今後に向けて

今後は地域の人的資源であるマンパワーを引き出すために、地域に出向き地域の支え合いとして、なくてはならないこの事業を継続して説明していく。利用会員の相談を受けつつ、今後は協力員をいかに増やしていくかが課題である。

事業名称

えびす顔サポート事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：多良木町
部署名：福祉課高齢者支援係
連絡先：0966-42-1255

地域の概要

多良木町は熊本県の南部、球磨郡の東部にあり、中央部は平坦地で、南部と北部は九州山脈の支脈を形成する森林におおわれています。球磨川が水量豊富に八代海に注ぎ、水利の便に恵まれ林業が発達しています。土地は肥沃で温暖多湿の気候にも恵まれ良質米の他、果樹等が栽培されるとともに、豊富な森林資源により椎茸等の林産物も数多く産出されています。

- ・人口8,136人 高齢化率45.2%（令和7年11月30日現在）
- ・第9期介護保険料基準額69,000円

取組みの背景

多良木町では少子高齢化がすすみ2025年（令和7年8月31日現在）で、人口8,188人、65歳以上の高齢者は3,694人、高齢化率は45.1%です。今後、高齢者人口は減少していくものの、さらに高齢化は進行していく見込みです。

また、団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者が増えることに伴って、支援を必要とする方が増加していくことが考えられます。町が行ったアンケート調査※1の結果では、受けてみたい生活支援サービス第1位が草むしり・花木の水やりという結果が出ています。

※1 第9期多良木町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度計画）の策定のためのアンケート調査。

実施までの流れ

えびす顔サポート事業は、協議体で抽出した地域課題である生活支援について協議を進め、それらに対応する多良木町ならではの仕組みづくりについて町へ提案しました。その後、実働へ向けて要項を整備しました。周知方法はチラシを町の回覧で全戸配布し、取組についての周知と会員募集を行いました。また、民生委員や各ボランティアの定例会、介護予防ケアマネジメント研修会などへ積極的に参加し広報活動を行いました。

令和7年2月に第1回の「えびす顔サポート事業協力会員養成講座」を開催し、16名の方が参加されました。講座では、多良木町における人口の推移や高齢化等の現状、高齢者が抱える日常生活を送る上での困りごとなどをお伝えしました。その後、地域ボランティアや有償ボランティア活動の心構え、事業内容について説明を行いました。

取組みの概要

えびす顔サポート事業は日常生活で支援が必要な高齢者の方を対象に、日頃の暮らし中で起こる「ちょっとした困りごと」のサポートを有料で行い住民相互の支え合い活動を促進することを目的とした活動です。（登録会員制です。）

【活動内容】：掃除・片付け、日常的なゴミ出し、日常の買い物、リサイクルの搬出、電球の取り換え、敷地内の簡単な手入れ、書類の提出、代筆、朗読
※活動内容は誰でもできる簡単な内容のもの

【活動範囲】：多良木町内

【利用料】：（利用料金のお支払いはチケット制です。）
1日の利用時間30分～1時間まで。30分あたり、100円（チケット1枚）

【利用会員】：町内在住で生活の支援が必要な方。利用会員は原則、町内在住の高齢者のみの世帯で日常生活上援助の必要がある方。

【協力会員】：利用会員にサポートを提供する方。協力会員は18歳以上の町内在住、もしくは町内に勤務されている方で心身ともに健全で、この事業に理解を示し、協力できる方。
※ご利用、活動にあたり事前に会員登録が必要です。

生活支援コーディネーターの役割

1. 利用会員、及び協力会員の募集・登録に関すること。
2. 会員相互の支援活動の調整に関すること。
3. 利用料及び活動費に関すること。
4. 本事業に係る情報収集・提供に関すること。
5. 本事業の広報活動に関すること。
6. 他の関係機関団体及び他のサービス等への調整に関すること。
7. 町からの委託契約に関すること。
8. その他、本事業に必要な事項に関すること。

今後に向けて

えびす顔サポート事業をはじめてから約1年が経過しました。これまで事故やトラブルもなく、利用会員、協力会員、双方に気持ちよくご利用と活動をしていただけたと考えます。今後もこの取組みが地域住民から必要とされるように日々の職務に努めて行きます。

事業名称

ゆのまえちょこっとボランティア「ささえあい」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：湯前町
 部署名：湯前町社会福祉協議会
 連絡先：0966-43-4116

地域の概要

本町は、熊本県の南部に位置し、宮崎県との県境にある中山間地域。人口減少、少子高齢化が進んでいる。高齢者人口は、平成28年度にピークを迎え減少傾向にあるが、今後も後期高齢者の割合が増加していく見込み。

高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯の増加とともに、調理・移動・買い物・清掃などの生活支援のニーズが増加しており、今後ますます生活支援サービスの充実が求められている。

【R7. 11. 30現在】

●人口：3,365人 ●世帯数：1,501世帯 ●高齢化率：46.6%

取組みの背景

少子高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、介護保険などの公的サービスだけでは対応しきれず、地域住民による支え合いの必要性が求められている。

平成31年2月に湯前町ボランティア連絡会において、球磨村の有償ボランティア「世話やき隊」の活動について研修を受け、湯前町および湯前町社会福祉協議会に対して「湯前町でも球磨村の『世話やき隊』のような取り組みをやりたい。」との相談があった。

これを受け、湯前町保健福祉課、湯前町社会福祉協議会および湯前町ボランティア連絡会役員、住民有志と協議を重ね、“ゆのまえ ちょこっとボランティア「ささえあい」”を設立する運びとなった。

実施までの流れ

平成31年2月	球磨村の有償ボランティア「世話やき隊」の活動について研修。 ※参加者：湯前町ボランティア連絡会（以下、「ボラ連」という。）。
令和元年5月	球磨村へ視察研修 ※参加者：町担当職員、生活支援コーディネーター（社協）、包括職員。
6月	生活支援サービスの開発等について、町と社協で協議 ※ボラ連から「湯前町でも取り組みたい」と相談があった。
7月-12月	全8回 立ち上げ会議（町、社協、包括、ボラ連） ※包括は第1回のみ ※ボラ連は第1・5・6・7回のみ
12月	協力会員向け説明会
令和2年 1月-2月	全2回 協力会員養成講座 全3回 設立準備会議
3月	ゆのまえちょこっとボランティア「ささえあい」設立

取組みの概要

日常生活で支援が必要な高齢者や障がいのある方、子育て世帯を対象に、暮らしの中で起こる「ちょっとした困りごと」を地域住民がボランティアとして支援するサービス。

【主な支援】

日常生活：話し相手、書類の代筆、日常のごみ出しや分別、買い物代行（町内圏域）等。

家事支援：屋内の掃除、洗濯等。

育児支援：沐浴や授乳の手伝い、登下校時の付き添い。

その他：敷地内の環境整備、小範囲の除草、そのほか役員会が認めたもの。

【料 金】

年会費：500円 利用料：30分以内100円、60分以内200円（チケット制）

【支援時間】

原則、午前7時から午後5時まで

【利用までの流れ】

- ①利用希望者が会員登録を行う。
- ②生活支援コーディネーターが新規登録者宅を訪問し、支援内容や現地を確認する。
- ③生活支援コーディネーターが支援内容に対応可能な協力会員を選定し、支援を依頼する。
- ④協力会員が支援を行う。

【令和6年度実績】

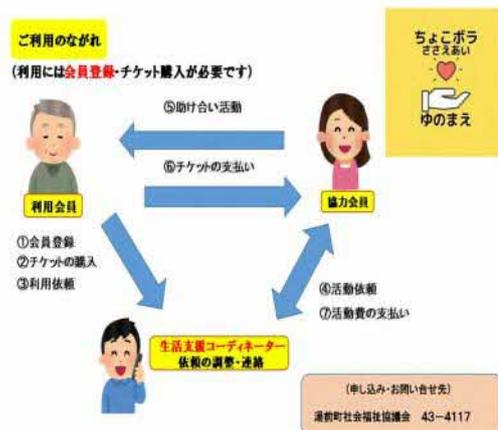
利用会員：49名、協力会員：28名、

支援件数：569件、

支援内容：「買い物代行」が最も多く、次いで「除草・除草剤散布作業」「屋内の清掃」が多い。

【その他活動】

- ・定期的に協力会員と利用会員での役員会を開催し、支援内容の見直しや事業の普及について検討を行っている。
- ・他ボランティア団体と交流し、事業の活性化を図る。



生活支援コーディネーターの役割

- ・利用会員と協力会員との支援のマッチングを行い、支援活動が円滑に進むように調整する。
- ・地域包括支援センターや行政との連携を行い、地域ケア会議にて生活支援サービスの提案を行う。
- ・協力会員として認知症の方への社会参加の提案。
- ・担い手の創出として、協力会員から地域支援のリーダーとして介護予防サポーターに繋いでいる。

今後に向けて

【効果】

公的サービスでは補いきれない生活支援の対応ができています。単に利用会員の困りごとを解決するだけでなく、利用会員の状態に応じて共同作業を行うなど、利用会員の自立を妨げることがないように活動をしている。利用会員と協力会員との触れ合いや顔見知りになることで、地域で支え合う関係が構築できたり、日頃の見守り支援へ繋がったりなど相乗効果も生まれている。

また、必要に応じて行政や地域包括支援センターと連携し、地域住民の要望や課題に関して支援できるよう対応している。

【課題】

- ・地域住民からの多様なニーズに伴い、支援の幅が広がっており、ボランティアとしての域を超える相談が増えてきている。
- ・協力会員の減少。

【今後の展開】

- ・多様化するニーズに対応できるよう、支援内容の見直しや対応が難しいニーズに対しての資源開発が必要。
- ・地域住民に対し地域で支えていく必要性や本事業について広報を強化し、若い方を中心とした新たな担い手を確保していく。
- ・令和8年度からは、チームオレンジとしても活動する予定。

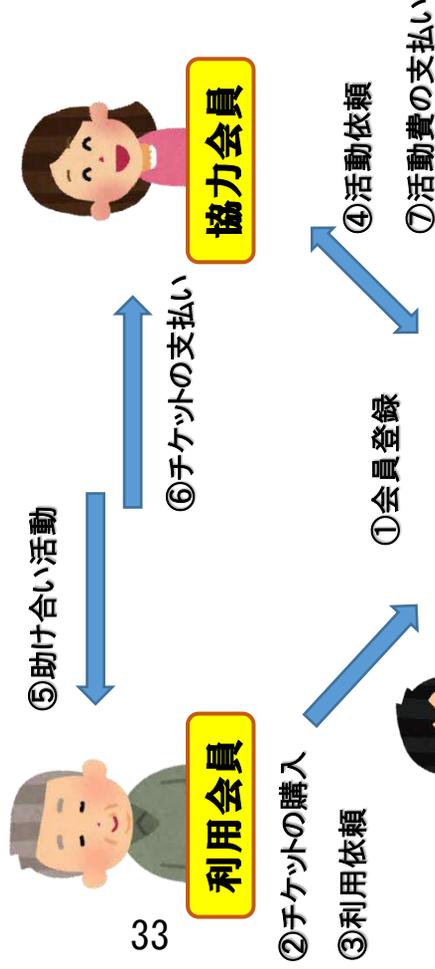
ゆのまえ ちよこぽらとボランティア「さえあい」

お互いさま。そんな気持ちで、支え合う

日常生活で支援が必要な高齢者の方、子育て世帯、障がいをお持ちの方などを対象に、お手伝いをするサービスです。

ご利用のながれ

(利用には**会員登録**・チケット購入が必要です)



暮らしの中で起こる「ちょっとした困りごと」のお手伝いを、地域住民がボランティアとして暮らしのサポートする**地域のさえあい活動**が湯前町で始まりました。

- ・軽微な修繕（電球交換等）
- ・買い物代行
- ・行政等への書類の提出（代筆等）
- ・リサイクル物の搬出
- ・屋内の掃除
- ・日常のゴミ出し
- ・その他日常生活での困りごと

利用会員

年会費：500円
利用料：30分以内100円
60分以内200円



Instagram 始めました！



@YUNOMAE_CYOCORORA_SASAEI



協力会員・利用会員募集中！

まずはお気軽にお問い合わせください

(申し込み・お問い合わせ先)

湯前町社会福祉協議会 43-4117

活動イメージ

事前に**会員登録**が必要です。

湯前町社会福祉協議会 43-4117



①会員登録



②相談受付
(訪問・聞き取り)



③協力会員に
活動依頼



④会員同士の
顔合わせ



⑤利用開始

利用チケット

- ①100円×5枚
- ②100円×10枚

活動時間

- 午前7時～午後5時
- ※1回1時間まで



会員登録後はすぐに
利用できるの？

事前打ち合わせが済んでいれば可能な限り対応したいと思いますが、調整が難しいこともあるので、ご了承ください。

協力会員がすべてを代行する前提ではなく、**ご本人のお手伝い**が基本です。



よくあるご質問

直接会員同士で
依頼していいの？

会員同士で直接依頼のやりとりをしないでください。
正式な活動とみなされず、保険が適用されません。

受けられない
依頼もあるの？

専門性がある作業、営利につながる依頼、車に乗る依頼などは「ささえあい」ではお受けできません。

依頼時間より早く作
業が終わったら？

作業が早く終わっても、依頼された時間で料金が発生します。延長があった場合は延長分のチケットを請求します。



“大変なときは、お互いさまだよね”という気持ちにしたい活動です。

事業名称

球磨村生活支援サポートグループ世話やき隊

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：球磨村
部署名：保健福祉課
連絡先：0966-32-1112

地域の概要

球磨村は熊本県の南部、九州第2の河川「球磨川」の中流部に位置する。面積の88%が森林で、村全体が山岳地帯となっている。

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受け、村外への人口流出もすすみ、令和7年12月1日現在の人口は2,554人（世帯数1,170世帯）。高齢化率は51.9%。高齢者の独居世帯や、高齢者のみの世帯も多く、生活・移動・買い物支援や、見守り体制の構築、通いの場等の居場所づくり等の課題があり、生活支援体制整備事業等によりそれらの課題解決に向けた取り組みを進めている。



取組みの背景

村社会福祉協議会では、生活支援サポーター養成講座を実施しており、養成したサポーターから「身に付けた知識を生かす機会がほしい」「無償での支援には限界があるのでは」といった意見があがったことを踏まえ、地域福祉座談会、地域づくり学習会、地域福祉フォーラム等を開催し、協議を重ね、将来の地域の在り方を見据えた活動組織の立ち上げを検討した。

実施までの流れ

平成27年度から28年度にかけて、2カ年計画で熊本県社会福祉協議会の助成金を活用し、先進地への視察や生活支援サポーターの養成を行った。

平成29年度に、村内のボランティア団体、シルバー人材センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会が集まって、5回に渡って会議を開催し、有償ボランティアの必要性を検討した。

平成30年3月6日に「世話やき隊」を設立し、会員20名でスタートをきった。

取組みの概要

世話やし隊は、日常の「ちょっと」困ったことを気軽に頼むことができる組織。相談者と支援者は、どちらも登録制となっていて、利用会員は、1枚100円で10枚つづりのチケットを1,100円で購入。その内100円が運営費に充てられる。

利用者は30分で300円～500円を支払う。ごみ出しや服薬管理は数分で終わるため、月額500円としている。



(活動内容)

- ・ゴミ出し ・買い物代行 ・書類の代筆 ・服薬管理 ・衣替え ・電球交換
- ・小範囲の草取り など

※月1回の安否確認は無料（利用登録者全員）

(活動時間)

原則、午前7時から午後5時まで（1回の活動は30分。活動の上限は60分）

(会員数)

24名（令和7年4月1日現在）

また、毎月1回、世話やし隊主催のオレンジカフェ「ゆったり」を運営。介護を受けている方や支援している家族、地域住民、誰もが参加できる居場所を提供している。

生活支援コーディネーターの役割

世話やし隊の設立に係る事務、運営に関する支援、情報共有（定例会、総会）等の業務や周知を行っている。利用者からの依頼内容の聞き取りや登録、支援者との顔合わせも同席し、支援の調整も行う。

今後に向けて

利用者のニーズの多様化や、どこまで日常生活の困りごとに対して支援していくのかが今後の課題。

また、ホームヘルパーなどの福祉サービスとの兼ね合いや本人の自立を妨げないようにすることを念頭に活動しなければならない。

支援者の平均年齢も70代と高齢になっているので、支援者の確保も急務となっている。今後も世話やし隊の活動によって地域の繋がり、支え合いの体制づくりを目指していく。